



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

## 事件事例から学ぶ安全運転 テーマ「**運転中は適度な緊張感を**」

### 【事故概要】

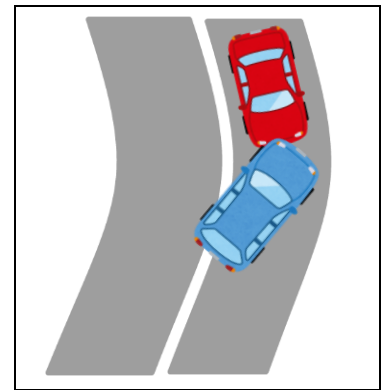
緩やかなカーブを走っていたクルマが、センターラインをはみ出して、対向車と正面衝突したもの。

### ドライバー語録

「クラクションを鳴らされて、はっとして気が付いたら目の前には対向車が…。」

「連日の暑さで身体が疲れていたことや、昼食後の運転で、頭がボーッとしていました…。」

「エアコンの涼しい風が心地よく、つい、ウトウトしながら運転してしまい、カーブが迫っていたことにも全く気づきませんでした…。」



## 夏場は「**車線はみ出しによる事故**」が多発傾向！

例年、夏場になると、正面衝突や路外逸脱、工作物衝突など、自車線をはみ出しての交通事故が増加する傾向にあります。宮城県内では、昨年7月中、6件の交通死亡事故が発生しましたが、そのうちの5件が正面衝突や路外逸脱、工作物衝突の事故となっています。

特に、道路形状に変化が少ない郊外の道路などでは、スピードを出しすぎてしまったり、見通しの良さから、つい気を許して脇見をしたり、漫然とした運転に陥りがちです。運転中は遠方から接近してくる対向車の動きなどにも注意を払い、周囲の交通状況の変化に応じた防衛運転に努めましょう。



## 早めの休憩を取り「**ゆとりのある運転を!**」

じめじめとした梅雨が終わるこれからの季節は、気温も少しずつ高くなり、暑さが心身への負担や疲労へと繋がります、車の運転にも大きく影響を及ぼす場合があります。

特に暑さが厳しい日は、車内のエアコンの心地よさと、暑さによる疲労感などが重なり、いつの間にか「居眠り運転」をしてしまい、対向車からクラクションを鳴らされて「ヒヤッ」とすることもあるかもしれません。

夏場の運転は「適度な緊張感をもったゆとりのある運転」を心掛け、自らが交通事故の原因とならないために、疲れや眠気を感じたら、無理に運転を継続せず、早めに休憩を取りましょう。

## 「第29回セーフティ123キャンペーン」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で第29回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

### ☆キャンペーン実施期間☆ 令和4年6月15日から令和4年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。
  - 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ・1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ・SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

### 協賛について

協賛金は「1口1万円、1口以上」から、又は協賛品を受け付けております。参加者の励みとして、また、キャンペーンを盛り上げるためにも、ぜひご協賛をお願いします。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただいております。

**ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。**

協賛金お振込先

- ◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会
- ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ